

主張

就学前の成育環境を考える

「日本死ね」という匿名ブログを機に夏の参議院選挙の争点に浮上した待機児童問題は保育士の待遇改善に焦点が当てられている。

政府案には、国の最低基準を上回る基準を設定している市区町村に対して、一人でも多くの児童を受け入れるよう促すとある。一般には最低基準というものの実態が分かりにくく、何がどのように変わるか見当がつかないというところだろう。

2006年の第一次安倍内閣は、幼児教育を将来、無料化にすべく、教育費負担軽減に向けて努力したいとした。2015年4月に子ども・子育て支援制度が新たに実施されたが、一向に待機児童問題は解決しない。都市部では土地の値段が高く、騒音問題など立地環境にも障害が多いと聞く。

保育施設には保育所やこども園、地域型保育事業など市町村が認可する施設と、無認可保育施設がある。認可施設（事業）では、最低基準を満たすための保育士は、全員、難関の保育士試験の合格者で、国家資格が必要である。しかし地域型保育事業においては、半数以上が有資格者でよいものや保育士がいなくても運営できるものがあり、無認可の保育施設がかならずしもレベルが低いというわけではないが、いろいろな形態が混在する保育は、自治体や運営主体によって様々な実態がある。

今回の政府案は緊急対策として、基準を満たす施設を積極的に認可するよう自治体に促すとしている。待機児童対策は急を要するので、総論的な話ではあるが、早期に実現するよう強く望む。小規模保育所の定員上限を19名から22名に引き上げるという項目も、1名でも多く受け入れようという考えで、必要な基準を損なわない中での実行は望むところであるが、どこまでの効果があるのか。

待機児童を減らす試みとして、横浜市などでは株式会社を積極的に導入しているが、医療と同様、福祉の場に市場原理を持ち込むことはそぐわない。子育ての年代は親の収入が少なく、非正規社員も多いことから、利用者負担を増やすことも困難である。有資格者数や面積基準などの緩和は、安全性にも関わる問題であり安易に進められるべきではない。現在の待機児童問題は、保育士不足の問題とも言われており、保育士の待遇改善がないなかでの解消策は、実現不可能とも思える。

保育は児童福祉として実施されるものであるとともに、生まれてくる子どもにはできる限りの公平を期すべきで、認可形態や施設の違いで、異なった環境が与えられることのないよう配慮が必要である。また、子どもは集団で生活することによって非認知能力が磨かれる。意欲、忍耐力、自制心、想像力といった広い意味で、生きていくための力になる。「1億総活躍社会」を目指し、「女性が輝く社会へ」というのであれば、保育問題は不可避な課題であるだろう。就学前の子どもの成育環境は、人格の土台ができる大事な期間でもある。緊急且つ重要な課題として実効性のある対策が検討されるべきではないだろうか。